

(案)
物品売買契約書（単価契約）

発注者と受注者とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 年 月 日に交付した東北森林管理局物品売買契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	令和8年度油類単価供給（本荘地区）
品名・物件名	別紙のとおり
数量（単位）	別紙のとおり
仕様	別紙のとおり
契約金額 （税込み）	金 円 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）
納入期限	令和9年3月31日
納入場所	受注者店頭及び由利森林管理署
契約保証金	免除
備考	

この契約の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名^{※1}を行ったものを本システムで^{※2}保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者 秋田県由利本荘市水林439
分任支出負担行為担当官
由利森林管理署長 木村 秀樹

※3

受注者

※3

注) 紙による契約の場合は、上記の下線部分を以下のとおりとする。

※1 「署名」を「記名押印」へ読み替える。

※2 削除する。

※3 押印欄を設ける。

仕 様 書

1. 調達品目、数量及び納入場所

調達品目	品質規格	予定数量 (ℓ/年)	納入場所
レギュラーガソリン	JIS K2202 2号	4,000	受注者店頭
灯油 (配達)	JIS K2203 1号	4,000	秋田県由利本荘市水林 439 由利森林管理署

2. 予定数量の異動

発注者の都合により契約物件の予定数量に異動を生じても、受注者は異議を申し立てないものとする。

3. 納品確認

受注者は発注者に契約物件を納入するときは、品目及び数量のほか、車両に給油する場合は登録番号を記載した給油納品書（以下「納品伝票」という。）を発注者に交付するものとする。

また、発注者は、交付された納品伝票と品目及び数量を確認の上、署名又は記名押印し、受注者にその受領書を交付するものとする。

前項の受領をもって、所有権は発注者に移転するものとする。

ただし、納品伝票の記載事項中、数量を訂正したもの及び発注者の署名又は記名押印のないものは無効とする。

4. 請求

この請求は契約期間中、月1回を超えることはできない。

5. 予定数量増に伴う変更契約

契約期間満了の日以前に、発注者の検査に合格し所有権の移転した数量が、頭書の予定数量の10%を超える場合は、協議の上変更契約するものとする。

6. 契約単価の変動による変更契約

その月の最終週の一般小売価格・給油所石油製品・週次調査（以下「週次調査」という。）の価格が、契約時又は直近の変更契約時の週次調査の価格に対して、3.0円以上変動した場合は、協議の上、契約単価を変更することができるものとする。

なお、ここで比較する価格は、週次調査の価格から消費税に相当する金額を減じた、1リットルあたりの単価とする。

単 価 表

令和 8 年度油類単価供給契約（本荘地区）

品 目	品 質 格 規 格	予 定 数 量	単 価 (円)	契 約 予 定 金 額 (円)	特 記 事 項 【 給 油 時 車 両 点 検 等 項 目 】
レギュラー ガソリン	JIS K 2202 2号	4,000 (リットル)			1 タイヤ (摩耗・傷・亀裂・空気圧等) 2 バッテリー (液量 等) 3 エンジンオイル (油量・汚れ 等) 4 ブレーキ液 (油量・汚れ等) 5 ラジエータ (液量等) 6 ウォッシャー液 (液量等) 7 ワイパーブレード (亀裂・損傷等)
灯 油	JIS K 2201 1号	4,000 (リットル)			
計					
消 費 税			(10%)		
合 計					
合 計					